

## 中学校教諭一種免許状（社会）取得に関する科目

### 史学科

区分	本学における開設授業科目	単位数・教免区分		備考	1回生		2回生		3回生		4回生		免許法施行規則に定める科目
		必修	選択		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
教科及び教科の指導法に関する科目	日本古代中世史	2			○								日本史・外国史
	日本近世史	2			○								
	日本近現代史	2				○							
	東洋古代中世史	2			○								
	東洋近現代史	2				○							
	西洋古代中世史	2			○								
	西洋近現代史	2				○							
	人文地理学	2					○						地理学（地誌を含む。）
	自然地理学	2					○						
	地誌学	2						○					「法学、政治学」
	法律学	2							○				「社会学、経済学」
	現代社会	2								○			「哲学、倫理学、宗教学」
	倫理学概論	2						○					
	社会科指導法Ⅰ	2							○				各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）
	社会科指導法Ⅱ	2								○			
社会科指導法Ⅲ	2									○			
社会科指導法Ⅳ	2										○		
中免 34単位													中免28単位（最低修得単位）

施行規則欄「」印は選択開設

区分	本学における開設授業科目	単位数・教免区分		備考	1回生		2回生		3回生		4回生		免許法施行規則に定める科目
		必修	選択		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
大学が独自に設定する科目	日本史特殊講義Ⅰ	2		隔年開講						○			大学が独自に設定する科目
	日本史特殊講義Ⅱ	2									○		
	日本史特殊講義Ⅲ	2		隔年開講						○			
	日本史特殊講義Ⅳ	2									○		
	日本史特殊講義Ⅴ	2		隔年開講							○		
	日本史特殊講義Ⅵ	2									○		
	日本史特殊講義Ⅶ	2		隔年開講						○			
	日本史特殊講義Ⅷ	2									○		
	東洋史特殊講義Ⅰ	2		隔年開講							○		
	東洋史特殊講義Ⅱ	2									○		
	東洋史特殊講義Ⅲ	2		隔年開講							○		
	東洋史特殊講義Ⅳ	2									○		
	西洋史特殊講義Ⅰ	2		隔年開講								○	
	西洋史特殊講義Ⅱ	2										○	
	西洋史特殊講義Ⅲ	2		隔年開講							○		
	西洋史特殊講義Ⅳ	2									○		
	日本考古学特殊講義Ⅰ	2		隔年開講							○		
	日本考古学特殊講義Ⅱ	2									○		
	日本民俗学特殊講義Ⅰ	2		隔年開講								○	
	日本民俗学特殊講義Ⅱ	2										○	
学校観察実習A	2					○	○						
学校観察実習B	2							○	○				
学校観察実習C	2									○	○		
介護等体験	1						○	○	○				
「大学が独自に設定する科目」又は最低修得単位を超えて履修した「教科及び教科の指導法に関する科目」若しくは「教育の基礎的理解に関する科目等」について、あわせて4単位以上修得すること。													
中免 4単位以上													中免4単位（最低修得単位）

教職課程について

区分	本学における開設授業科目	単位数・教免区分		備考	1回生		2回生		3回生		4回生		免許法施行規則に定める科目
		必修	選択		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
教育の基礎的理解に関する科目等	教育原理	2											教育の基礎的理解に関する科目
	教職論	2			○								
	教育の制度と経営	2				○							
	教育心理学	2						○					
	特別支援教育	2				○							
	教育課程論	2								○			道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目
	道徳教育の理論と指導法	2									○		
	総合的な学習の時間の指導法	2					○						
	特別活動の指導法	2									○		
	教育の方法及び技術（情報通信技術の活用を含む）	2									○		
	生徒・進路指導論	2			進路指導及びキャリア教育の理論及び方法を含む。							○	
	教育相談	2										○	
	教育実習指導	1			事前・事後指導							○	
	教育実習A	2	2										教育実践に関する科目
	教育実習B	4										○	
教育実習C	2	2	(編入生用)								○		
教職実践演習（中・高）	2										○		
中免 31単位													中免27単位（最低修得単位）

\*教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目

全学共通教養科目の「日本国憲法（2単位）」「基礎トレーニング（1単位）」「スポーツと健康の科学（2単位）」「外国語コミュニケーションⅠ（1単位）」「外国語コミュニケーションⅡ（1単位）」「情報A（2単位）」は必修。

\*「教職実践演習」は、教育実習終了後、又は4回生後期に実習終了見込みでなければ履修することができません。